

2012年度北海道大谷学園連合会

高等学校相互評価報告書



稚内大谷高等学校

2013年3月30日

北海道大谷学園連合会相互評価委員会

## 北海道大谷学園連合会相互評価委員会

- 主査 木村實恭（北海道大谷学園連合会事務局長）
- 委員 秋本英樹（函館大谷高等学校教頭）
- 委員 小谷寿雄（札幌大谷高等学校教頭）
- 委員 大西正宏（帯广大谷高等学校校長）
- 委員 高井 博（登別大谷高等学校副校長）
- 委員 佐藤孝司（北海道大谷室蘭高等学校副校長）
- 委員 山下 優（稚内大谷高等学校校長）
- 委員 齊藤政孝（大谷学園委員会委員、帯广大谷学園顧問）
- 委員 堀 武（大谷学園委員会委員、元北海道学事課長）
- 委員 藤野明信（函館大谷学園専務理事）
- 委員 金石潤導（真宗大谷派北海道教区教化本部長）

## 稚内大谷高等学校の概要

設置者	学校法人 稚内大谷学園
理事長名	吉田幸麿
校長名	山下 優
開設年月日	昭和38年2月28日
所在地	稚内市緑3丁目14番1号
設置学科	普通科
入学定員	各学年90名 270名
教職員数	21名 19名（常勤） 2名（嘱託教職員）

## 北海道大谷学園連合会高等学校相互評価制度化に関する経過及び実施状況・日程

2012年

6月27日 北海道大谷学園連合会理事会にて北海道大谷学園連合会相互評価に関する規程可決

同規程を同日から施行

2012年度相互評価対象高等学校決定

(北海道大谷室蘭高等学校、稚内大谷高等学校)

7月12日 北海道大谷学園連合会理事会にて北海道大谷学園連合会相互評価に関する規程第3条により相互評価委員会委員決定

(1) 各学園理事長の推薦により、各学校から選出された者 各1人

(2) 北海道教区大谷学園委員会から推薦された者 2人

(3) 北海道大谷学園連合会理事長が委嘱した者 3人

10月30日 道内大谷高等学校6校自己点検報告書提出

自己点検報告書質問項目、宗教シート内容決定

(北海道大谷学園連合会加盟高等学校校長会にて決定)

11月 5日 第1回相互評価委員会

(北海道大谷室蘭高等学校、稚内大谷高等学校両校の書面調査)

2013年

1月18日 第2回相互評価委員会

(北海道大谷室蘭高等学校、稚内大谷高等学校両校の書面調査)

1月21日 第3回相互評価委員会

(北海道大谷室蘭高等学校、稚内大谷高等学校両校の書面調査)

2月 1日 稚内大谷高等学校訪問調査

2月 4日 北海道大谷室蘭高等学校訪問調査

3月 7日 第4回相互評価委員会

(上記2校における相互評価報告書について)

3月12日 第5回相互評価委員会【持ち回り】

(第4回委員会検討結果に基づく相互評価報告書について)

3月20日 2012年度相互評価対象高等学校2校に評価報告書内示

3月30日 2012年度北海道大谷学園連合会相互評価報告書作成完了

## 評価結果

### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目標・学校目標

#### この領域の評価の総評

真宗大谷派は、宗祖親鸞聖人の立教開宗の精神に基づき、同朋社会の顕現に努め、以って本願念仏に生きる人の誕生を願いとする教団である。

北海道には真宗大谷派関係学校が5学園、6高等学校がある。

5学園は建学の精神を共有しており、学校法人各学園寄付行為には下記のとおり掲げられている。

#### 第3条（目的）

この法人は教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とした学校教育を行い、有意な人材を育成することを目的とする。

とあり、これが各学園の建学の精神の基本となっている。

稚内大谷高等学校の設立の経緯は、東本願寺『北海道開教百年史』に次のように記載されている。

「稚内市を中心とする宗谷地方の産業開発に伴う人口増加に比例して高校進学希望者も増加し、既設の二公立高校だけでは収容できなくなり、私立高校を誘致して欲しいという市民の切実な願いを受けて昭和37年10月浜森稚内市長は北海道教務所を訪れ、稚内市へ大谷派関係の高等学校新設を懇請した。真宗大谷派北海道教区として関係5高等学校長の意見を聴き更に校長3名を現地に派遣、調査せしめた。10月末には稚内市より市長、助役、市議会正副議長、教育長が揃って来所懇請を重ねた。北海道教区は教務所長、教区会正副議長、札幌大谷高等学校校長が集まって協議し、参事会招集を決定。11月7日開催の教区会参事会に諮ったところ、設立の方向で進むことに方針内定。（以下略）このような経過に基づき、昭和38年4月10日、1年生153名を迎え、市内北小学校で入学式を挙行、北海道稚内高等学校旧校舎を借受けて授業を開始した」とある。

そして昭和39年度（開校2年目）学校要覧には、教育方針「本年度は親鸞聖人の教えを中心とする宗教情操を基盤として、新しい時代の形成者として個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求し、普遍的にして個性豊かな、心身ともに健全な全人教育を方針とする」と明記されていることから、稚内の地に大谷高等学校が設置された願いと経緯をうかがうことができる。

このような設立の経緯に基づき、稚内大谷高等学校は建学の精神を「仏教の精神を基調とした全人教育を行い、世の光明となる人格を養成する」としている。

## 項目別評価結果

### [建学の精神・教育理念について]

学校創設以来「仏教の精神を基調とした全人教育を行い、世の光明となる人格を養成する」を建学の精神とし、人間教育の基本理念としている。

その周知としては、学校要覧の冒頭や生徒手帳に示され、入学式や全校集会等において言及し、その他、学校案内・入学のしおり・広報誌・ホームページ等でも記述している。生徒・教職員対象の研修の場が計画的に設定され、生徒の情操教育や教職員の学校創立理念・建学の精神への帰属意識形成を図りながら人間教育の実践がなされている。

さらに、上記の情報提示により「大谷」の教育が地域社会に発信されていることは、稚内大谷高等学校の教育実践が広く地域社会から認知されるものと評価できる。

特に、年度当初に教職員対象に実施される校内研修において「人に生まれた者が人間に成ってもらふ。人間であり続けてもらふ。そのことを支援するのが教育の力である」と確認されていることと併せて、平成24年度より教職員を対象とした宗教研修が実施されることは非常に評価できる。

### [学校目標・教育目標について]

建学の精神から導き出された教育目標は、「無量寿の尊いいのちを理解し、一人ひとりを大切にし、個性を生かす教育」と明確に示され、それがさらに具体的内容として

報恩感謝	ありがとうございます。おかげさまで。
和顔愛語	にこやかな対応。おもいやりのあることば。
自己反省	静かに しかもするどく自分を反省する。
学行一体	知識と智恵を日常の行動に結びつける努力。

の校訓へとつながって、様々な日常の教育活動に生かされている。

### [定期的な点検等について]

職員会議や校内研修等を通して、建学の精神の具現化を教育活動の中心に位置づけ、全校体制で積極的に取り組んでいる。

## 評価領域Ⅱ 分掌

### この領域の評価の総評

分掌全体の評価結果は、現有教職員の能力を最大限に有効且つ効率的に引き出しながら、「建学の精神」を基調とした情操豊かな人間教育が実践されており、各分掌が機能的に配置されていると評価する。さらに、教育活動全般にわたり、地域社会の要請に応えられる人材育成のための校務体制が確立されており効果を挙げて

いる。情報公開についても、適宜多くの広報手段により広範囲に公開されているものと評価する。

## 項目別評価結果

### 〔教育課程・学習指導（教務）〕

教科指導計画・授業評価結果報告書共に、各教科の目標が明確なものとなっており、計画書の項目も十分な内容となっている。また、授業評価と改善についても教師一人ひとりがその結果について自己点検し、改善策が明確となっていることは評価できる。この計画案・報告書がシラバス（授業概要）として保護者・生徒へ配布されていないことについて、今後の課題として取り組んでいただきたい。もし、今後配布する場合は、「授業を受ける際の留意事項」とか「学習方法」という生徒の視点項目を増やすことにより、保護者の理解のもと生徒が学習に向かうより良い指針となって、さらに学習意欲等が高まることが期待できると考える。

学習指導についても、整合性のある教育課程の編成のもときめ細かな指導がなされ、生徒の学力向上を目指した取り組みは十分なものである。常に保護者・生徒の視点を生かした授業評価制度を導入していることから、教育課程編成に対する点検や改善等が臨機に行えるようになっていることが柱となっており生徒への学習指導体制については大変評価できる。

### 〔生徒指導・部活動（生徒指導・生徒会）〕

生徒指導部年間行事計画書に記載されているように、生活指導面できめ細かい指導が行われ、特に事前指導という部分に力を注いでいる点は評価できる。

さらに、保護者にも生徒指導の考え方や学校方針が明確に理解できるように「菩提樹」という生徒指導部便りが年間6回発行されている。

また、独自のPTA組織を巻き込んだ形でのモニターシステムの構築は、保護者との連携、当校の教育の理解を得るのに十分な役割を果たしている。

学校行事の日程の取り方も工夫しており、生徒が学校行事にしっかり取り組み、教職員とともに同じ方向に向かって実践している。

### 〔進路指導〕

1年次からの職業観の形成という点から、様々な観点からの取り組みが教職員の共通理解のもと実施されていることや、外部との連携で進路行事が行われている等、学校としての取り組みが充分達成されていることは評価できる。近年、最終学年の生徒の70%以上が就職希望者であるが、現今の社会状況から考えて厳しい状況が

あると思われる。さらに、地元への就職希望が多い中、私学だからできる進路指導が必要である。今後、進路指導という点において、現在の指導内容、指導体制をベースにして「大谷に入学してよかった」と言われるような進路指導を目指していただきたい。

#### 【保健管理・安全管理・個人情報管理】

清掃区域が1クラスで担当する箇所が多く生徒は大変であるが、生徒が清掃活動の意義をしっかりと理解しながら丁寧に行われている。校内は清掃が行き届いており、日々の美化・清掃活動の取り組みの成果がうかがえる。

防災訓練も消防署との連携で実施することが望まれる等、火災だけでなく、地震発生後の災害を想定した防災訓練にも取り組む必要がある。

また、安全管理、個人情報管理に関しては、マニュアルや規程、個人情報開示申請書・決定通知書等の書類が整備されており学校としての姿勢や対応が明確になっていることは評価できる。

#### 【入試・生徒募集】

近年、宗谷管内の高等学校が全て定員割れという状況の中、公立高等学校授業料無償化に対して、当校は独自に奨学生制度の充実を図り、生徒募集を展開している。

毎年7月から中学校の保護者向け説明会を実施し、9月には5日間の学校開放見学会（中高連携公開授業週間）を設けて授業見学や施設見学会を行い、学校をアピールしている。見学授業のために作成した授業計画案の綴りを見ると、生徒確保に向けた教職員の努力が感じられる。

#### 【特別支援教育】

当校では特別支援教育に関する規程を作成し、委員長を教頭とする特別支援教育委員会を組織し、多様な生徒の実態を踏まえその対応に備えている。

現在、特別な支援を要する生徒は在籍していないが、今後、校内支援体制を確立するにあたり、特別支援教育コーディネーターの指名や巡回相談、専門家チームの活用及び研修の実施等、管理職を含めた教職員の校内研修や校外研修への参加が求められる。

#### 【地域活動】

校訓が掲げられた生活指導部発行の「菩提樹」、両面カラー印刷の広報誌「想望」、



P T Aが発行する「P T A活動便り」及び「P T A会報」等の広報活動資料は充実しており保護者・生徒のみならず地域にも当校が自信を持って情報提供・発信している。特に「想望」は、学校行事や部活動の様子を紹介し、在学生の資格試験の合格状況や進路の状況等を掲載し、大変丁寧に作られている。この広報誌は学校関係者だけではなく、地域の大谷派寺院を通じて広く配布されているということで、学校の情報伝達・公開が積極的に行われている。

また、地域活動に関しては、学年やクラス単位で地域の清掃活動を中心に、募金活動や献血運動、交通安全啓発運動等1年を通して様々な活動を行っている。特に、野球部とバスケットボール部が行っている高齢者住宅や施設の除雪ボランティアは大変素晴らしい地域貢献である。当校の地域に対する積極的施策を窺い知ることができ地域活動に対する基本姿勢は評価できる。

### **[図書館]**

図書館の蔵書が概数で10,000冊(学術雑誌配架なし、AV資料なし)は、在籍生徒数に比し適当である。(学校図書館法施行令第4条別表第1高等学校の項参照)

蔵書は良く整理整頓されており、環境も適切に整備されている。また、年間の図書予算25万円は生徒数から考えて適正な額であると思われる。なお、購入図書選定システム、図書等廃棄システムは確立されておらず、図書分類のデータ化の進捗状況は全体の10%に留まっている。司書または司書教諭の配置はなく、教務部から図書館担当者を選出しているということであるが、この件について学校図書館法に基づく司書教諭の専従化に向けて検討する必要がある。

図書館の有効利用に関して、図書館は毎日昼休みのみ開放しているということであるが、定期的にクラス単位の授業で使用するという説明もあり、図書館利用を活発にするための努力が行われている。

## **評価領域Ⅲ 管理運営**

### **この領域の評価の総評**

当該地域は、中卒者の動向、経済状況等において、厳しい環境に置かれているが、その中であって、理事長、校長、教職員が一体になり、「大谷」の教育を実践し、生徒確保、中長期財政計画等に大きな実績を挙げてきていることは評価できる。今後さらなる向上をめざすためには、どのような点に留意されるか期待したい。

教育環境は、教職員、生徒にとって意識高揚にもつながる重要なテーマである。

校舎の老朽化・耐震化に対応すべく、改築、移転を含めて検討中であるが学校統合で平成25年3月末に閉校する北海道稚内商工高等学校の校舎活用について、地域並びに当校の今後の生徒募集等の面からも、早期かつ適切に進められることが求められている。

学校運営においては、4部長会議を経て職員会議が設けられており、当校が、稚内市民立的学園との認識のもとに、教職員が一体となって、北の大地で、「大谷の教育」を力強く進めていることは評価できる。

## 評価領域Ⅳ 財務

### この領域の評価の総評

標記項目について今回当校から提出された自己点検報告書（2012年度北海道大谷学園相互評価）及び評価調査委員による学校訪問調査（2013年2月1日実施）の際に説明された内容等から当校における財務状況に関する事項について文部科学省令「学校法人会計基準」に従って記載・履行されていることを確認した。

その内容であるが、少子化という人口動態の厳しい社会状況にあつて当校は、定員を下回っていることもあつてこの3年間（平成21年度から平成23年度）における財務状況は、若干厳しい状況にあると考察される。その根拠の一例として帰属収支差額比率（帰属収入に対する帰属収入から消費支出を差し引いた差額の比率）が平成23年度で2.3%、また帰属収入に対する人件費比率が平成23年度58%である。この算出数値が示すように人件費比率はほぼ問題ないが帰属収支差額比率が若干低い。この件についての検討が必要であると思われる。「冬の時代」と言われる厳しい私学経営環境のもと、理事会と教職員が一丸となって財政の健全化に向け努力していることが今次提出報告書と関係者からの説明等を通して知ることができた。ただ現時点において当校における財務状況はやや厳しいものがあると評価する。

## 評価領域Ⅴ 改革・改善

### この領域の評価の総評

学校の将来に向けての改革・改善について施策を検討する際重要なことは、まずその学校が本質においていかなる特徴を持つ存在であるかということである。即ち、その学校が創立にあたっていかなる発意によってつくられたかということである。

そしてそのことが私立学校の個性化になっていくものと考えられる。この基本姿勢を守っていくことが私立学校の自主性、自立性そして独自性を有する存在となり、そのありかたは、建学の精神によって教育活動のあらゆる面において発揮性・発展性に通じていくと共に、新たな歴史を創造していくものと考えられる。当校の現状をこの視座にたって考察すると、学校経営に対する明確な姿勢と教育活動分野における改革改善の積極的実践努力が今次の自己点検報告書と学校訪問調査をとおして理解することができる。また当校関係者のみならず地域からも信頼を受け期待されていることについて知ることができた。以上のことから、この項目については当校は十分評価できると判断する。